

政策説明会終了後まで

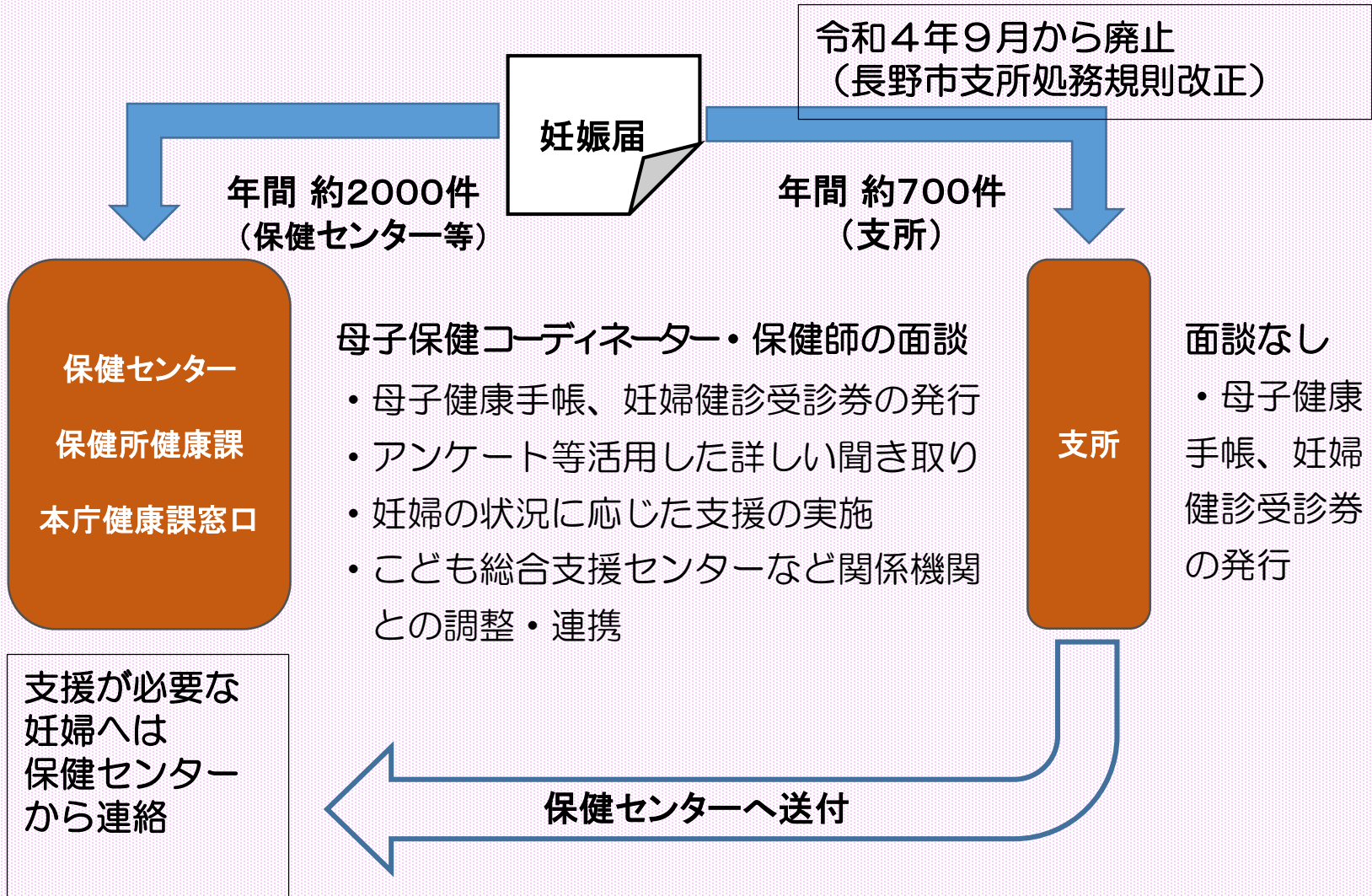
**非 公 開**

令和4年6月28日  
部長会議資料

**ながの版ネウボラの強化に向けた  
保健センター等での妊娠届の全数受付について  
～妊娠届の支所受付廃止～**

**長野市保健所健康課**

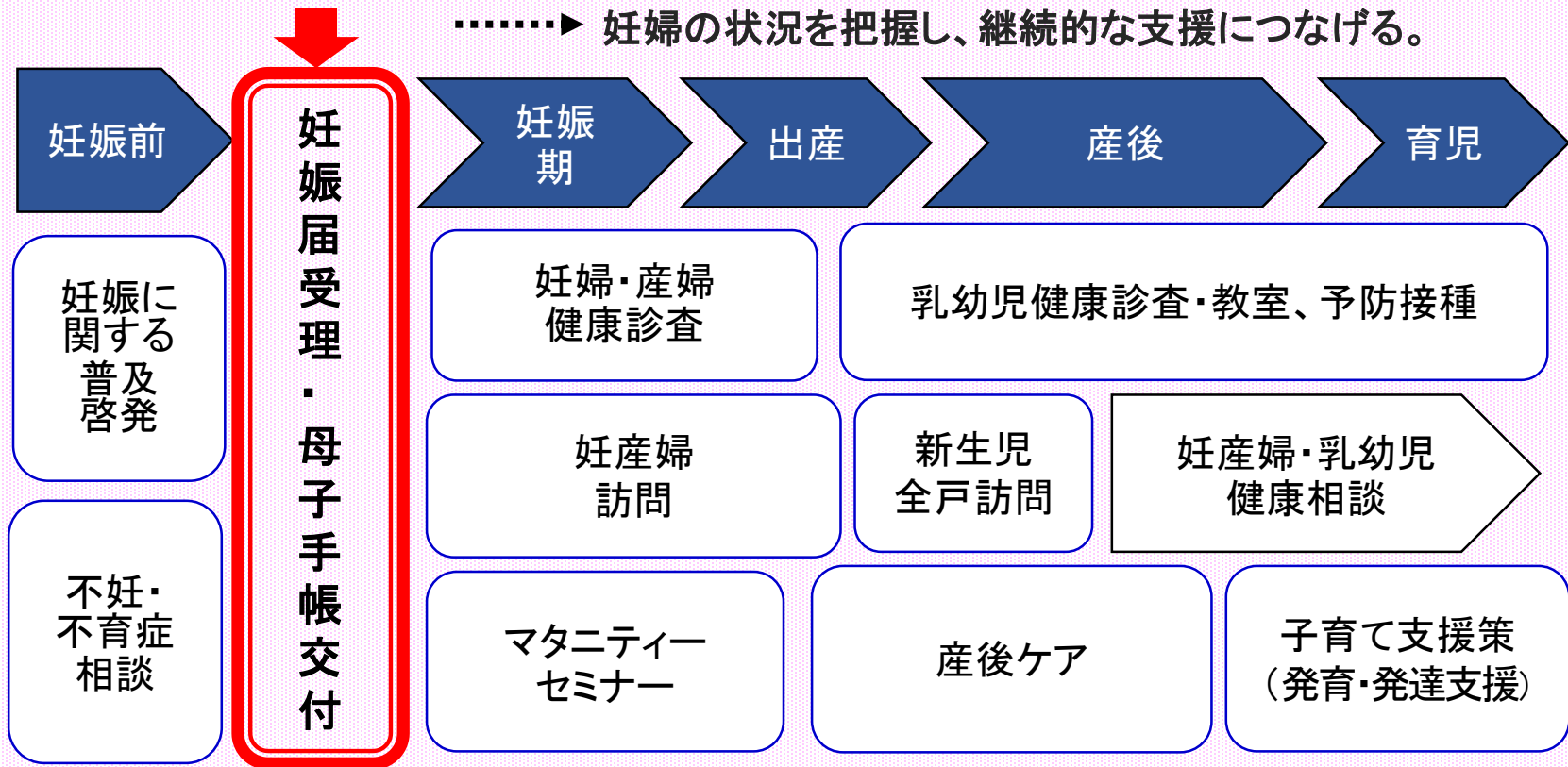
# 妊娠届の現状と今後



# 母子保健コーディネーター・保健師の役割

母子支援の入り口である、妊娠届出時に面談を行う。

……▶ 妊婦の状況を把握し、継続的な支援につなげる。



- 安心して妊娠・出産を迎え、子育て期に至り切れ目なく相談支援を継続する。
- 状況に応じてこども総合支援センターと連携する。

## 今後のスケジュール

○支所での妊娠届受付は8月31日をもって終了とする。

○7月中旬から8月31日までを「周知・移行期間」とする。

- ・産科医療機関(市内11か所、市外5か所)において、妊婦へリーフレットを渡し、保健センターへの届出を案内
- ・市ホームページ、広報ながの(8月号)、子育てアプリ「すくすくなび」による周知
- ・この期間中、支所へ届出にきた妊婦には、リーフレットを渡し保健センターへの届出を案内するが、支所での届出を強く希望する場合は、8月末までは受理する。

○9月以降の対応

- ・リーフレットとともに、保健センターでの届出を案内する。

○参考

- ・他自治体で妊娠届出済みの妊婦が転入してきた場合、支所では転入手続きを行い、妊婦に関する行政サービスについては保健センターで説明を受けるよう案内する。  
(参考:年間転入妊婦 約100名)